



東日本本部を代表しあいさつする武田執行委員

## 分会としての リストアップが大切

小林副委員長の座長で進められた会議は、青年対策部運動の難しさを反映してか、分

会からの参加者は少なかったものの、全参加者が職場での取り組みを積極的に報告し、

地方本部は九月一〇日、「支部・地区協・分会青年対策部長会議」を盛岡市・国労会館で各級機関の青年対策部長等三人の参加者で開催した。この間、地本内に青年部員対象者が不在になつたことを受け、「平成採用者の組織対策」と青年共闘運動の「受け皿」を目的に各級機関に「青年対策部」を配置し、厳しい情勢の中、平成採用者の国労加入に向け活動を続けてきた。昨年の配属差別事件の一括和解、昇進差別事件の和解協議の動きなど、JR東日本会社の労務政策が大きな転換期を迎えるようしている。現在、「国労組織の将来展望確立」平成採用者の組織化に向けた意識の共有化と現状把握。具体的取り組みを目的として開催され、今日の情勢を背景に平成採用者の国労加入を取り組んでいくことを意思統一した会議となつた。

## 地方青対部長会議

# 接点を持ち大胆に行動を

## II 平成採用者対応で意思統一

地方本部は九月一〇日、「支・地区協・分会青年対策部長会議」を盛岡市・国労会館で各級機関の青年対策部長等三人の参加者で開催した。この間、地本内に青年部員対象者が不在になつたことを受け、「平成採用者の組織対策」と青年共闘運動の「受け皿」を目的に各級機関に「青年対策部」を配置し、厳しい情勢の中、平成採用者の国労加入に向け活動を続けてきた。昨年の配属差別事件の一括和解、昇進差別事件の和解協議の動きなど、JR東日本会社の労務政策が大きな転換期を迎えるようしている。現在、「国労組織の将来展望確立」平成採用者の組織化に向けた意識の共有化と現状把握。具体的取り組みを目的として開催され、今日の情勢を背景に平成採用者の国労加入を取り組んでいくことを意思統一した会議となつた。



発行所 国鐵労働組合  
盛岡地方本部  
発行者 克也 宏  
奈良岡林 小宏  
メールアドレス nrumori@poem.ocn.ne.jp

2005.10.10  
第1366号



みんなつけよう  
国労バッヂ

# 第61回定期地方大会代議員49人

記長が「八月の第七三全国大會の報告、昇進差別和解作業の現状、組織強化・拡大」等、情勢を含め挨拶。その後、武田幸喜東日本本部執行委員(青年対策担当)から、東日本本部における青年対策の現状が報告された。

武田執行委員は、勤務先の仙台新幹線総合車両センター職場での開いと、「平成採用は平成三年に首都圏に、平成六年に地方にも配属されてきた。東労組の若い社員の思ひは、地域の事業・レク等に強制的に参加させられることに『なんで俺だけが』との不満がありながらも、言えないでいる。会社の矢継ぎ早の合理化は、今は東労組を巻き込まないと実態となつてきている。そのような環境の変

化があつて会社全体で国労と和解という変化が生まれてきている。若い人を国労に加入させても責任がもてないとか、かわいそうとかではなく、一緒に聞く、ましようとの訴えが大切であり、取つ掛かりは個人でも、一歩先に進むには組織的な対応が必要である。

大胆にリストアップして声かけをしていく。一人平成採用

平成採用がいるが加入となると難しい。平成採用者の加入も必要であるが、心ならずも國労を脱退していく人に話

しこみをして、復帰を勝ち取らたいと執行委員会で話している。若い人は行事・業研に駆り出されて忙しい等の話をしている。そこから加入の話しが進まないとの実態や「駅・車掌・運転士のルート」ができる。接点の引継ぎ

ができます。JR東日本本部は改めて改悪され続けています。JR東日本本部は改悪され、お互いが学びあう有

意義なものとなつた。

最後に菊池副委員長が「平成採用者を加入させる取り組みを進めるとの意思統一がで

きました。職場での組織拡大に向かって取り組みもまなびあつた。

最後に菊池副委員長が「平成採用者を加入させる取り組みを進めるとの意思統一がで

きました。職場での組織拡大に向かって取り組みもまなびあつた。

最後に菊池副委員長が「平成採用者を加入させる取り組みを進めるとの意思統一がで

きました。職場での組織拡大に向かって取り組みもまなびあつた。

最後に菊池副委員長が「平成採用者を加入させる取り組みを進めるとの意思統一がで

きました。職場での組織拡大に向かって取り組みもまなびあつた。

最後に菊池副委員長が「平成採用者を加入させる取り組みを進めるとの意思統一がで

きました。職場での組織拡大に向かって取り組みもまなびあつた。

最後に菊池副委員長が「平成採用者を加入させる取り組みを進めるとの意思統一がで

きました。職場での組織拡大に向かって取り組みもまなびあつた。

者を国労加入させれば励みになる。大胆に行動しましょう」と具体的取り組みを報告した。

報告後に菊池副委員長が「青年労働者の組織拡大に向けて」の提起を行ない実態討議へ。討論では「職場に青年がいる所は接点を持つている。

平成採用がいるが加入となると難しい。平成採用者の加入も必要であるが、心ならずも國労を脱退していく人に話しこみをして、復帰を勝ち取らたいと執行委員会で話している。若い人は行事・業研に駆り出されて忙しい等の話をしている。そこから加入の話しが進まないとの実態や「駅・車掌・運転士のルート」ができる。接点の引継ぎ

ができます。JR東日本本部は改悪され、お互いが学びあう有意義なものとなつた。

最後に菊池副委員長が「平成採用者を加入させる取り組みを進めるとの意思統一がで

きました。職場での組織拡大に向かって取り組みもまなびあつた。

九月一日投票で実施された第四回衆議院選挙、地方本部も社民党的細川光止（岩手四手一区）、久保喜喜（岩手四区）、仲谷良子（青森一区）、木下千代治（青森二区）、山本喜代宏（秋田二区）、菅野哲雄（宮城六区）六氏を推薦し取り組んだが、選挙区で推薦候補の議席を確保できず、東北比例代表（定数一四）で社民党が三六二、五三三票を獲得しからうじて一議席を獲得。六候補の中で惜敗率の高

い菅野哲雄（宮城六区）が前々回に続き二度目の比例復活当選となつた。全国でも社民党の議席は、選挙区で一、比例代表で六の計七名と微増の結果となつた。

**社民党は微増の結果**



### 参加者全員での記念スナップ

ホルモン、ダイオキシン等の問題です。身近なところでは、増え続けるゴミの問題、家庭雑排水、洗剤による水の汚染などを燃えるゴミを

・二日に浅虫温泉の「柳の湯」で学習交流会を開催しました。青森県生活協同組合連

迎えての「環境と食の安全について」の学習会と高崎地本から四人の家族会の方を迎えての交流会で一八人の参加で有意義な時を過ごせました。私たちを取り巻いた。

## 地本家族会 学習交流会

# 「環境」「食」を学習

れていることを考えさせられました。

何が大切であるか改めて気づかされた気がします。健康に

## 支社と多期体制の見直交渉開催

地方本部は、九月一四日と二二日の二日間、国労盛地申第一八号「冬期体制における見直し要求等について」の固体交渉を開催した。交渉は全交渉委員と各職協代表の延べ二三人で行い、「I. 冬期体制の基本」「II. 指令に関して」「III. 職場の実態」「IV. 除雪体制」「V. 車両に関して」「VI. 設備関係」（二三項目）の計四二項目にわたって会社側と議論を交わしてきました。

私たちが気をつけなければなりません。「食の安全 安心とは何か」、いつでもどこで最も安全な食品が食べられる生活、食糧自給率の向上などです。次の時代を担う子供たちにバトンタッチをする為には、新技術による生産性、品質の大大幅な向上など、課題が残さ

「これが『環境と食の安心』について」というテーマで、私たち女性、主婦とつて、とても関心のあることでした。夫、子供たちの食を守る上で、野菜を少し産直に出しています。勉強させていただきました。これからも安心、安全な野菜を作つていいかと思います」「環境と食の安心について」

持ちながらいきたいと思いま  
す」「今回参加させていただき  
き、「あーそうだった」と並  
段の食に対する反省し「お  
くろの味」の大切さを再認識  
しました。このような機会で  
もなければ、なかなかできま  
い体験をさせていただきあり  
がとうございました」との言  
がありました。

第一回東日本大震災会議  
会が、九月一六〇一七日東京  
弥生会館で開催され、藤野副  
委員長の開会挨拶、大会成立  
宣言を受け、議長には真柄委  
員（東京・新橋）、副議長に  
緒方委員（東京・国府津）を  
選出し議事に入りました。

・宮坂事業本部長、国芳弁護士と海渡弁護士、松井中労委労働者側委員からそれぞれ、鉄建公团訴訟、昇進差別事件、配属差別事件和解について話しがありました。

盛岡地本では戸田（盛岡貨物）、菊池（盛岡駅連）、小林（盛岡施設）代議員が発言しました。

組合が大好きなのです。役員改選では、佐藤勝雄委員長（仙台）が本部委員長に就任したのに伴い、後任に藤秀樹委員長（東京・横浜）書記長に高野苗実（東京・王子）氏が選出されました。

**差別馴れの感はあるが**

会社をして「世作文件が進む中で、雪に對する対応が弱くなつたことは否定できない。指令間協議やマスコミ対策等が課題である」と明らかにした。一方で、「冬期における二両運転実施に向け、車両増備を図るべき」との組合要求に対し会社は「予算上厳しい」とし、議論は平行線に終止。さらに、安全問題では非運動運転について組合側は問題点を強く指摘し、会社をして「基本については、指摘のどおりである」と答弁するなど、安全確立に向けた「基本遵守」を改めて強く申し入れた。

「IV. 除雪体制」では、青森車両センターにおける課題の中で通路の確保もできてい実態を明らかにし、受託会社の受注能力の問題を改善すべく指導を求めたのに対し、会社は「提起は受け止めたい。現場と意見交換して対処してい。今後も指導して行く」

無人駅ホームの融雪設備について組合側は「高齢化社会を迎える中で要員確保の厳しさも予想され、五年から一〇年のスパンの中で予算をつけて対処すべき」と提起したものの、会社は「必要な駅については検討したいが、ピンポイント的なものにならざるを得ない」とした。

「V. 車両に関して」では、冬期における車両故障防止と車両融除雪体制の課題が議論された。組合は、受託会社の受注能力の問題と契約内容の不適が現場での問題になつていると指摘し「車両の集中除雪施行で効果を挙げている」「スノーバスター的な要員を配置して、機動的に対処できる体制を作るべき」と提起。会社は「入区遅れに伴う作業時間減に対し、受託会社で一

かがれは見直したい」と答弁。一日目の集約として「対立に終わつた課題を確認し、現場社員の苦労を理解し、議論内容が今冬に活かされるよう」求めて、一日目の交渉を終了した。

二日目は共通関係の「I. 冬期体制の基本」から議論を再開。「除雪体勢の課題と、来冬に向けた対策」について会社の考え方を求め、「一部はあるが、パートナー会社と技セとの意思疎通を図る必要があると認識している。JR側の教育不足により機械除雪はパートナー会社にすべきとの提起については、実態を受け止めたい。パートナー会社が除雪対応できず直轄で対処したという指摘については、パートナー会社に優先的な計画を立てるよう指導したい」と会社は答弁。また、輸送混乱時の情報についても、「規制情報の共有化を図る。委託

事した事象について総合的に「基本は保線関係社員」とするメントナンス交渉経緯の遵守を求め、「排雪列車業務について、基本的には土木関係では社員の排雪列車業務はないと考えている」とした回答について、会社は別途修正回答を提示するということになった。続いて、設備関係では「III.職場の実態」から議論を行い、冬季期間延長に伴う保技セ半数体制について改めて徹底を求めた。また、障害時の呼び出しについても課題があることを指摘し、現場を指導したい旨の会社答弁があつた。

「IV. 除雪体制」では、「踏切器具箱周辺の除雪の考え方と除雪契約内容」「踏切器具箱除雪の昨年度実績（施行箇所）と今年度下期の発注箇所」「ロードヒーティングの電源と境界」「ツララ落としの契約内容」「道路管理者への修繕要請有無」「トランス回り

象について、会社としては「指令間のつなぎに問題があった」と答弁しているが、細合としては業務委託化が進み、中で運転上重要な駅について、中線を確保すべきと強く求めたところである。

「VI. 設備関係」では、細合側は門扉除雪がされている実態を指摘し、改善を要請。会社は、「除雪が必要な箇所・担当を検討して別途回答たい」とした。

二日目の集約として「別々回答事項」を確認し、二日目の交渉を終了した。

具体的な交渉内容について、は別途「業務連絡報」にて報告することになるが、昨冬、課題を今冬に活かし、「安全・安定輸送」の確立を図ることが重要である。地方本部は、社員の健康・労働条件改善、利用者へのサービス向上という観点から検証し、改善を進めています。

東日本本部大会の傍聴に思う